

自律改革の取組について

平成30年 5月21日

総務局

資料構成

| | | |
|-----|------------------|----|
| 1 | 平成29年度の自律改革の取組状況 | 2 |
| 2 | 平成30年度の自律改革の取組 | 3 |
| 3 | 自律改革取組事例の紹介 | |
| (1) | 水道局 | 4 |
| (2) | 監査事務局 | 10 |

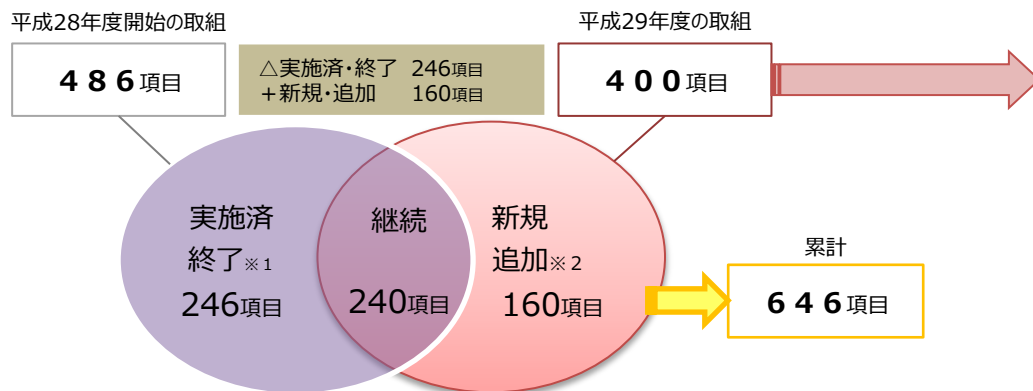
1 平成29年度の自律改革の取組状況

- 自律改革とは、「都民ファースト」「情報公開」「賢い支出（ワイズ・スペンディング）」の3原則に照らし、現行の政策、施策、事務事業、組織、予算、仕事のやり方等を各局が自律的に見直す取組である。
- 平成28年9月より各局において取組を開始し、業務改善や事務の効率化を中心に平成29年度は400項目（累計646項目）の自律改革を進めてきた。
- 各局の自律改革を更に推進するための参考として、自律改革事例集の追補版を作成

■各局自律改革の取組状況

- ・各局の取組状況は、情報公開ポータルサイトで公表

<平成29年度取組項目数>



平成29年度は、平成28年度開始の取組**486項目**から、実施済・終了246項目を除き、新規・追加160項目を加えた**400項目**の取組を実施した。

※1 終了は、複数項目の統合やしごと改革等へ移行したものの。
 ※2 追加は、項目の分割や全庁的取組を追加したものの。

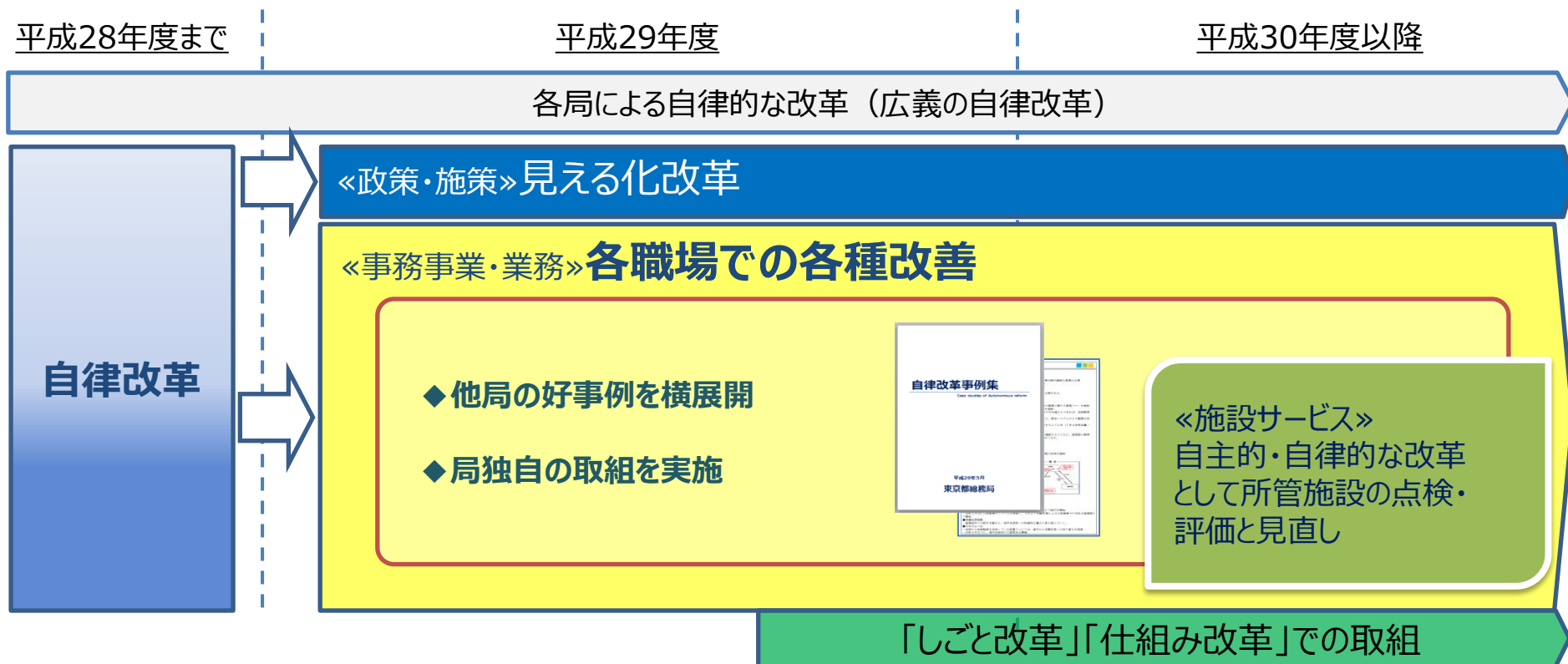
<平成29年度主な区分（性質別）項目数>

| 主な性質 | 区分 | 項目数 |
|-------------|---|-----|
| 日常業務の改善 | 体制整備、ライフ・ワーク・バランスの推進、日常業務の改善、ペーパーレス化、人材育成・組織力向上 | 242 |
| 事業の見直し（効率化） | 事業の見直し（効率化）、防災・震災・安全安心、ICTの活用、国・区市町村・民間・連携 | 163 |
| 都民サービスの向上 | 都民サービスの向上、外国人への配慮、障害者への配慮 | 151 |
| 情報公開・広報PR | 情報公開、広報PR | 121 |

※複数性質の項目があるため、項目数は実施項目数とは一致しない。

2 平成30年度の自律改革の取組

- 「しごと改革」、「見える化改革」、「仕組み改革」の3つの改革に含まれない業務改善等の取組については、各局で構築した推進体制の下、引き続き自律改革に取り組んでいく。
- 平成28年度の各局の取組事例をまとめた「自律改革事例集」と今回作成した追補版の活用を図りながら、自律改革を推進
- 施設サービス魅力向上プロジェクト※の取組の成果等を活かし、各局が自主的・自律的な改革として所管施設の点検・評価を実施



※平成30年4月から都政改革本部事務局において、都民利用施設のサービス向上のため、公園・動物園、文化施設、スポーツ施設を対象として、サービスを都民目線で総合的に点検・評価を実施中 ⇒ 平成30年9月都政改革本部会議にて報告予定

水道局

◇ 郵便料金後納制度の多面的活用 ◇

(郵送費用キャッシュレス・局事業PR)

1 現状

- 郵便物送付のため、予め現金で一定量の切手を購入する必要があり、
その都度、現金取扱事務が発生
- 切手は現金同様の金券類のため、厳格な管理が必要（紛失事故等の懸念）
- 郵便物の種類に応じて料金を確認し、一通ずつ必要な切手を添付（煩雑な事務）

年間郵送料：約15.5億円
(うち切手分 約1400万円)
※水道局全体

郵便料金後納制度[※]の、多面的活用を提案

- ※ あらかじめ郵便局の承認を得て、郵便物に切手を貼らずに発送できる制度（切手の代わりに「後納」を表示）
 - ・月単位でまとめて料金を支払うことができ、口座引落が可能
 - ・制度の利用には、目安として毎月50通以上の発送が必要（大量に郵便物を送付する部署では導入実績あり）

2 制度活用に向けての課題

1 郵便物の送付が少量の部署への対応

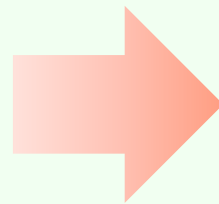
2 後納料金の支払を納入通知書で行った場合、切手購入よりも支払処理回数が増加する可能性

◇ 郵便料金後納制度の多面的活用 ◇

(郵送費用キャッシュレス・局事業PR)

3 課題解決に向けた取組

- 1 複数の部署をまとめれば
「毎月50通以上」の条件をクリア！
- 2 後納料金を口座引落で
支払い可能なシステムに改修！



平成30年1月末より
経理部全課で試行導入

4 制度活用による成果

- 試行導入後、切手を使った発送数が大幅に減少
※ 試行実績(2,3月) 249件(29年) ⇒ 27件(30年) 約89%の減!
⇒ 切手紛失等 事故防止への寄与・切手管理事務の改善
- 口座引落で支払えるため、切手購入のための 現金取扱事務の減少・改善
- 「後納」表示の下部を利用した 水道事業のPRが実現

スマート!

★ 更なる取組 ★

- I 返信用切手への対応 ⇒ 料金受取人払制度の活用
- II 内容証明手数料への対応 ⇒ 電子内容証明郵便へ (ペーパーレス・低コスト)

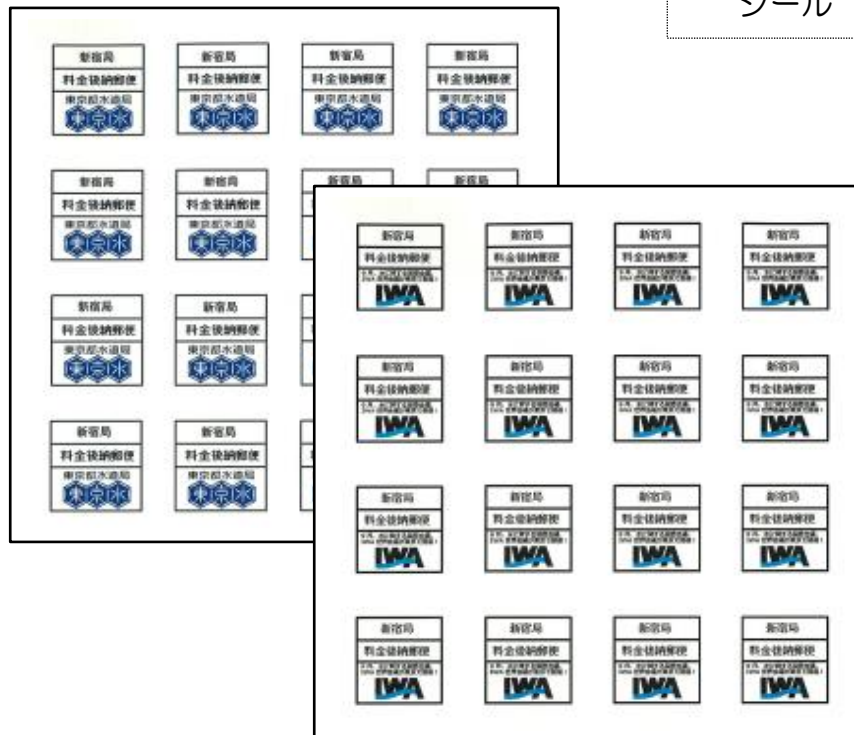
各部署の実情に応じて
柔軟に対応

局内展開へ… ⇒ 水道局の郵送費用キャッシュレス推進へ…!

○ 郵便料金後納印 活用事例 ○

封筒

シール



シール拡大



↑ 庁内のプリンターで出力可能！

- ◇ あらかじめ郵便局で承認を受けることが必要
- ◇ 指定の表示やバーコード等をつけた返信用の封筒・はがきを準備する
- ◇ 郵送費、手数料含め、料金は後納で支払うことができる

差出人【所属】

- ① 郵便物作成
- ② 承認をうけた返信用の封筒等を同封

受取人【お客さま等】

- ⑤ 返信用の書類等を作成

③ 投函
(郵便物)

⑧ 配達
(返信用郵便物)

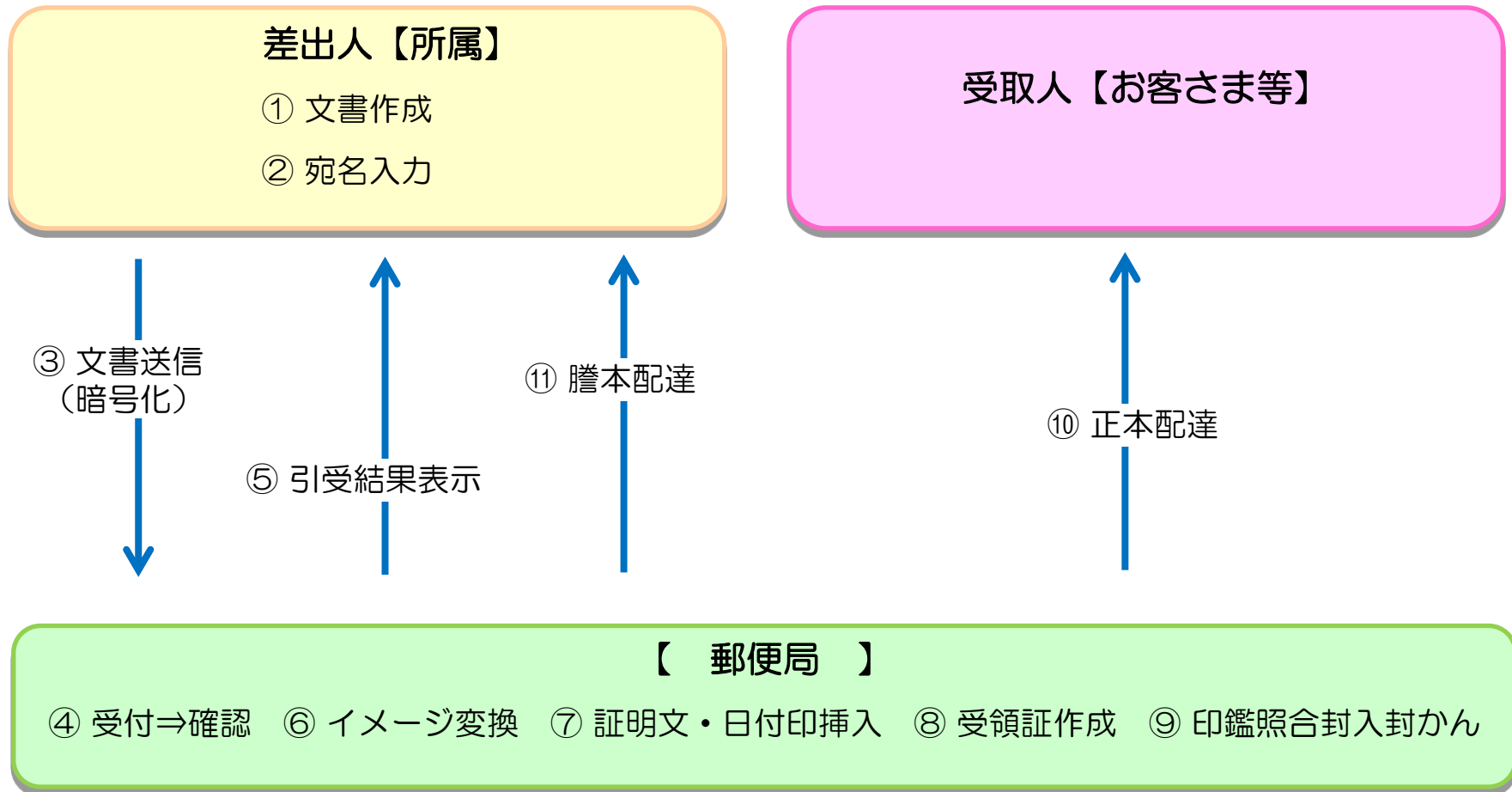
④ 配達
(郵便物)

⑥ 返信用の
郵便物を投函

【 郵便局 】

- ⑦ 投函された返信用郵便物のバーコード等を読みとり、枚数をチェック (後日その分だけ料金請求)

- ◇ あらかじめ郵便局のホームページで会員登録することが必要
- ◇ 郵送費、手数料含め、料金は後納で支払うことができる



監査事務局

監査事務局における自律改革の取組<状況報告>

背景

- 平成29年に地方自治法が改正され、執行機関における内部統制体制の整備や監査制度の充実強化を図ることとされた。
- 平成32年4月の施行に伴い、監査事務局においては、内部統制の充実に資する監査への変革が求められている。
- 2020（平成32）年に向け、都政のさまざまな分野で動きが加速する中、監査に対する都民からの期待は高まっており、都民への積極的な情報発信が求められている。

改革の方針

<目標>

<課題・取組>

監査品質の向上

新たな監査手法の導入

- リスク・アプローチ手法による監査の充実
- 内部統制に資する監査の実施
- システム監査の導入

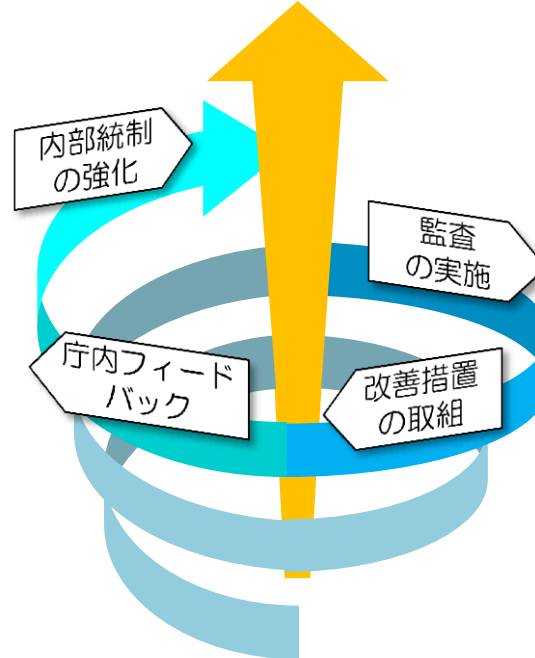
事務局の組織力強化

- 技術部門と事務部門の連携
- 総務課の総合調整機能強化
- 公認会計士（任期付採用）の指導による実務能力の強化

都民へのわかりやすい情報発信

- 「監査指摘・改善措置事例集」の公開（取組1）
- 「東京都の監査のあらまし」の見直し（取組2）
- ホームページリニューアル（取組3）

都民の期待と信頼に応える



取組体制

監査事務局自律改革本部

<メンバー>

局長（本部長）、全管理職
総務課企画担当

企画・提案

進捗管理

監査機能強化PT

システム監査PT

民間監査活用PT

広報・庁内
フィードバックPT

若手意見交換会

庁内各局アンケート

都民からの意見

監査事務局における自律改革の取組<状況報告>

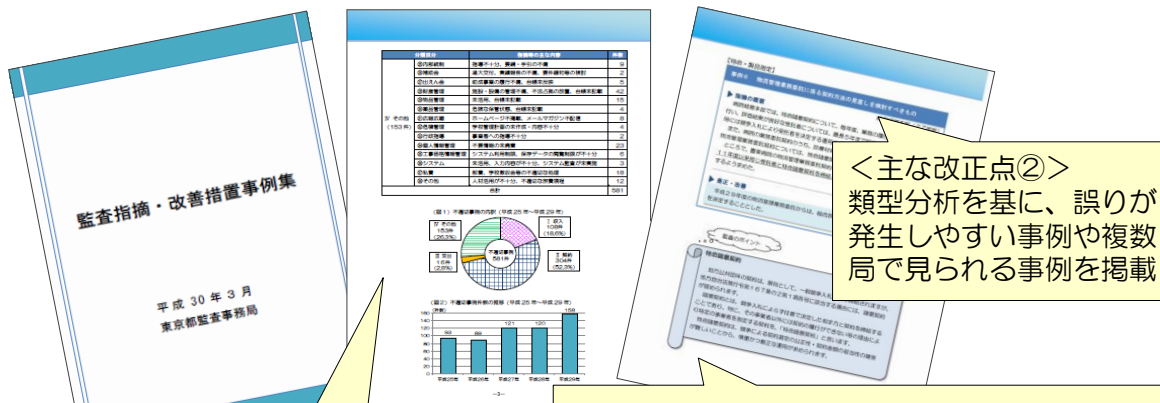
取組1 「監査指摘・改善措置事例集」の公開

現状・課題

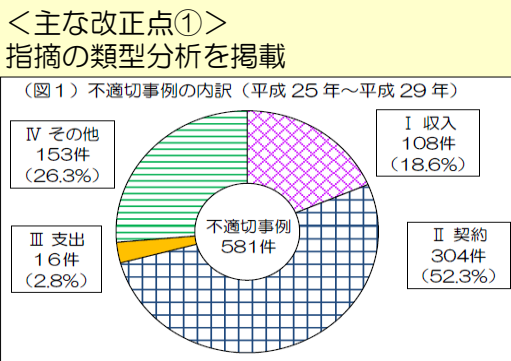
- 毎年、各局監査担当者向けに「監査指摘事例集」を配布
- 職員から、「複数局で共通する指摘を掲載してほしい」、「指摘のポイントや改善措置の記載を充実させてほしい」等の要望

取組内容

「監査指摘・改善措置事例集」として刷新し、ホームページで公開



<主な改正点②>
 類型分析を基に、誤りが発生しやすい事例や複数局で見られる事例を掲載



<主な改正点③>
 監査のポイントを分かりやすく紹介

監査のポイント

特命随意契約

地方公共団体の契約は、原則として、一般競争入札により締結さ
 地方自治法施行令第167条の第2第1項各号に該当する場合には、
 が認められます。

随意契約とは、競争入札によらず任意で決定した相手方と契約を
 ことであり、特に、その事業者以外には契約の履行ができない等
 のり特定の事業者を指定する契約を、「特命随意契約」と言います。

取組2 「東京都の監査のあらまし」の見直し

現状・課題

- 都の監査パンフレットとして、平成14年から「東京都の監査のあらまし」を発行
- 都民から、「監査についてわかりやすくPRしてほしい」、「情報量が多すぎて読みづらい」等の意見

取組内容

親しみやすさ、わかりやすさに重点を置き、掲載事例等は、図やイラストを増やすなど、より読みやすい記載に改善



<主な改正点①>
 「東京都の監査」と「平成29年の監査」の2部構成に整理

<主な改正点②>
 図・イラストを充実

<主な改正点③>
 音声コードを追加

監査事務局における自律改革の取組<状況報告>

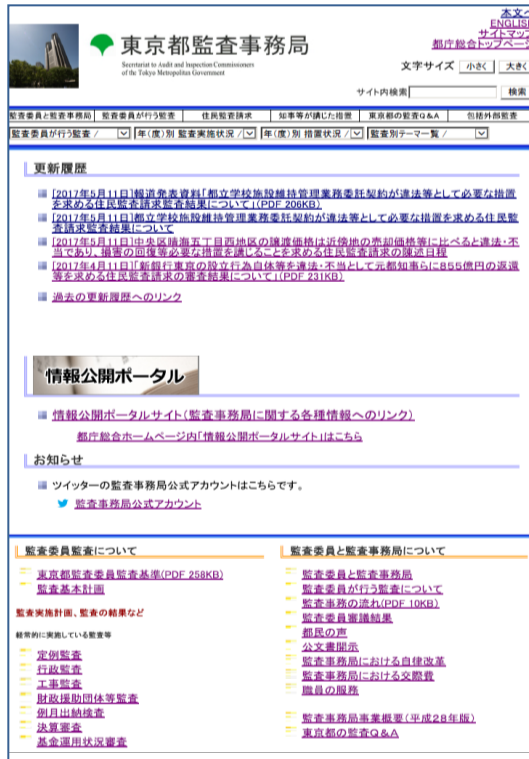
取組3 ホームページリニューアル

現状・課題

- 平成17年以降大きな改修はしておらず、スマートフォンにも未対応
- 都民及び職員から、「監査指摘等に対する改善状況など、目的の情報になかなかとり着けない」、「閲覧する気にさせる工夫が足りない」、「監査指摘等の検索性が乏しい」との意見

取組内容

全面リニューアルを行い、タブレット端末やスマートフォンにも対応



<主な改正点①>
トップページにメイン
ビジュアルを導入

<主な改正点②>
ページナビゲーション
リンクを設置

<主な改正点③>

「監査指摘・改善措置等検索システム」を新設

STEP1 フリーワード検索又は
チェックボックスにチェック

| | | |
|----------|--|----|
| フリーワード検索 | 履行確認 | 検索 |
| 実施年 | 平成29年 年 ~ 指定なし 年 | |
| 監査種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 定例監査 <input type="checkbox"/> 工事監査 <input type="checkbox"/> 行政監査 <input type="checkbox"/> 財政援助団体等監査 | |
| 種類 | <input checked="" type="checkbox"/> 指摘 <input type="checkbox"/> 意見・要望 | |
| 重点監査事項 | <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 該当なし | |
| 区分 | 定例監査・財政援助団体等監査・行政監査・決算審査 <input type="checkbox"/> 収入 <input type="checkbox"/> 契約 <input type="checkbox"/> 支出 <input type="checkbox"/> その他 | |
| 工事監査 | <input type="checkbox"/> 設計 <input type="checkbox"/> 単価設定 <input type="checkbox"/> 数量算出等 <input type="checkbox"/> 諸経費等 <input type="checkbox"/> 施工 | |
| 宛先 | 局 指定なし 団体 指定なし | |

STEP2 該当する指摘件名をクリック

1/1 ページ (該当検索: 7件) 表示件数 20件

<< < 1 > >>

| 実施年 | 指摘件名 (意見・要望は※) | 区分 | 詳細区分 | 改善措置 |
|-------|-------------------------------------|----|------|------------------------|
| 平成29年 | 建物管理委託契約の履行確認を適切に行うべきもの 定例監査 65p | 契約 | 履行 | 改善済 平成29年第2回 43p |

監査指摘へジャンプ!

改善措置へジャンプ!